

簡易通知型包括保険の全体フロー(契約締結から保険金のお支払いまで)

	項目	注意点・備考など	主な提出書類	提出期限
	<div style="border: 1px dashed blue; padding: 5px;"> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid blue; border-radius: 5px; padding: 2px 5px; font-size: 8px;">Web</div> <div style="font-size: 10px;">Web サービスでお手続きできます</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center; margin-top: 5px;"> <div style="border: 1px solid blue; border-radius: 5px; padding: 2px 5px; font-size: 8px;">電子申請</div> <div style="font-size: 10px;">電子申請でお手続きできます</div> </div> </div>			
保 険 契 約 締 結 関 連	①窓口でのご相談	➢ 貿易取引状況報告書に必要事項を記載の上、提出ください	貿易取引状況報告書	—
	②重要事項説明書の内容確認	➢ 免責事項・保険金支払事由・保険契約解除事由・被保険者の義務等について、十分にご確認ください	—	—
	③保険利用者・Web ユーザー登録	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid blue; border-radius: 5px; padding: 2px 5px; font-size: 8px;">Web</div> </div> ➢ 初めて貿易保険を利用する場合には、お客様の登録(保険利用者・Web ユーザー登録)が必要となります ➢ 登録後、お客様のコード(保険利用者コード)と Web ユーザーID を設定いたします		
	④バイヤーの登録(格付取得)	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid blue; border-radius: 5px; padding: 2px 5px; font-size: 8px;">Web</div> </div> ➢ バイヤーの与信審査を行うために、必要な登録手続きです ➢ 海外商社登録手続きには、信用調査報告書が必要です。信用調査報告書は、実費をご負担いただくことにより、NEXI での代理取得も可能ですので、ご利用ください。中小企業者のお客様は、信用調査取得の無料サービス(原則1社当たり8件を上限として、NEXI が費用を負担)を実施しています。 ➢ 信用調査報告書を NEXI にご依頼いただいた場合、バイヤー格付結果はお伝えいたしますが、調査内容については開示いたしかねますので、予めご了承ください。	信用調査報告書 ※Web サービスで電子ファイルをアップロード	保険契約締結申込書等の提出日まで
	⑤保険契約締結申込書の提出	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid blue; border-radius: 5px; padding: 2px 5px; font-size: 8px;">電子申請</div> </div> ➢ 各種オプションの選択も併せて行ってください ➢ 申込書は贈賄防止に係る誓約及び申告書も兼ねており、保険契約者・被保険者両方の署名が必要となります	簡易通知型包括保険契約締結申込書	
	⑥バイヤーごとの簡易包括登録及び保険金支払限度額の設定(申請書の提出)	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid blue; border-radius: 5px; padding: 2px 5px; font-size: 8px;">電子申請</div> </div> ➢ バイヤーが簡易包括登録されていないと、船積確定通知/確定前通知ができません ➢ 保険金支払限度額とは、船積前危険(非常危険および信用危険)又は船積後信用危険による保険事故を対象に支払われる保険金の限度額のことです。バイヤーごとに設定される保険金支払限度額はお客様専用の与信枠となります	簡易通知型包括保険に係る海外商社[登録/支払限度額設定/仕向国登録]申請書	保険契約締結希望月1日の30日前まで
	⑦保険契約の締結	➢ 月の第1日付で締結します(以後は1年ごとに更改)	—	—
保 険 関 係 の 申 込 関 連	⑧輸出契約等の締結	➢ 輸出契約等の締結時に、NEXI に通知する必要はありません	—	—
	⑨輸出契約等に基づく船積みの実施	—	—	—
	⑩船積確定通知の実施	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid blue; border-radius: 5px; padding: 2px 5px; font-size: 8px;">Web</div> </div> ➢ 輸出契約等に基づき実施した船積金額を、バイヤー・仕向国・決済期限等別に通知してください		船積月の翌月末まで
	⑩' 確定前通知の実施	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid blue; border-radius: 5px; padding: 2px 5px; font-size: 8px;">Web</div> </div> ➢ 一定の条件下(18 ページを参照ください)においては、船積確定通知ではなく、確定前通知を実施することが必要となります		格付等変更日から30日以内 or 損失等発生通知等の実施まで
	⑪通知内容のご確認	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid blue; border-radius: 5px; padding: 2px 5px; font-size: 8px;">Web</div> </div> ➢ 月ごとの通知内容を記載した船積通知明細書(照合用)を郵送致しますので内容をご確認ください(修正箇所がございましたら、修正手続きを行ってください) ➢ その後、保険料請求書、保険料計算書、船積通知明細書をお送りしますので、内容を再度ご確認ください		<内容修正> 保険料請求書発行まで
	⑫保険料のお支払い	➢ 保険料は保険料請求書に記載されている期限までに日本貿易保険の口座にお振り込みください(船積前リスクのオプションを選択している場合、船積前保険料については、保険契約締結時にお支払いいただきます)	—	<保険料> 請求書発出日から40日目(原則)
⑬船積確定通知/確定前通知内容の変更	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid blue; border-radius: 5px; padding: 2px 5px; font-size: 8px;">Web</div> </div> ➢ 船積確定通知/確定前通知後に輸出契約等に関し重大な内容変更等を行った場合には、変更通知が必要となります		変更の日の属する月の翌月末まで、かつ内容変更等通知期限まで	

事故 関連	⑭事情発生通知の実施	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 損失を受けるおそれが高まる事情が発生した場合は、事情発生通知を実施いただく必要があります(詳細は 32 ページを参照ください) ➢ 当該船積分については、事前に必ず船積確定通知/確定前通知を実施してください 	事情発生通知書	事情の発生を知った日から 15 日以内
	⑮保険事故の発生	—	—	—
	⑯損失等発生通知の実施	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 損失の発生を知った場合や、決済期限までに債務が履行されない場合等には損失等発生通知を実施いただく必要があります(詳細は 32 ページを参照ください) ➢ 当該船積分については、事前に必ず船積確定通知/確定前通知を実施してください 	損失等発生通知書	損失等の発生を知った日/決済期限から 45 日以内
	⑰保険金請求書の提出	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 起算日(船前危険は事故確定日、船後危険は決済期限)から9カ月以内に請求書を日本貿易保険に提出ください 	保険金請求書	起算日から 9ヶ月以内
	⑱保険金のお支払い	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 請求書を日本貿易保険が受理後、原則として2カ月以内に保険金をお支払い致します(ただし、調査に必要な期間を除きます) 	—	—
	⑲権利行使等委任	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 債権一覧表、回収の意向も添付してください。 	権利行使等委任状	保険金請求時
	⑳回収金納付	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 通知が送れると違約金が発生する場合がありますので、ご注意ください。 	回収金通知書	回収日から1月以内

「Web」マークが記載されているお手続きは、Web サービス内の該当するメニューから直接お手続きができます。また、「電子申請」マークが記載されているお手続きは、Web サービス内の電子申請メニューから申請書類を提出いただくものになります。なお、電子申請の手続状況と NEXI の受理および保険責任開始のタイミングは異なります。各申請書類には提出期限がございますので、提出期限までに NEXI が受理できるようにお手続きをお願いします。各申請書類の提出期限については、表内の提出期限をご覧ください。